

私は議案第 5 号、第 6 号、第 10 号、第 26 号、及び議案第 27 号の原案可決に反対し、いずれも否決するよう求めて討論いたします。

まず**議案第 5 号「米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」**は、市長の事務部局の職員の定数を現在の 782 人から 8 名削減して 774 人にしようとするものです。コストカットを最優先させた 5 年間の定員適正化計画が 21 年度に終了しようとしていますが、この 5 年間で 57 名（6%）の削減目標に対して実際には 80 名も削減されてしまっています。この結果、職員数は類似都市の中では極端に少ないものとなっています。

このように正職員を減らす一方で、「業務量の急激な増大」を理由として緊急雇用対策として臨時職員 24 名を雇用しようとしていますが、本末転倒のやり方といわなければなりません。住民サービスを充実させ、働きがいを持って仕事に励んでもらうためにも、職員定数のさらなる削減に反対するものです。

次に**議案第 6 号「米子市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の制定について」**は、保育所給食の調理業務従事者や清掃・運搬業務従事者など技能労務職員の給与を 20% もダウンさせるものです。それら業務を民間業者に委託するため、生涯の仕事としてそれぞれ誇りを持って仕事に従事していた職員を一方的に一般職に追い出しをはかり、それを飲まないなら給与をカットする、こんな乱暴なやり方は絶対に認められません。

行政職俸給表（二）の押しつけは、当面該当する職員の誇りと尊厳を打ち砕くのみならず、職員間の差別と分断を固定化するものです。

よって、同条例の制定には反対です。

次に**議案第 10 号「米子市国民健康保健条例の一部を改正する条例の制定について」**です。

合併後、旧淀江町の国保世帯に対して適用されていた不均一措置を廃止することで、22 年度からは国保料が平均 5000 円から 6000 円も一挙に引き上げられることとなります。住民の意思で合併したわけでもないのに、行政の都合で大幅な負担増を住民に押しつけることは許せません。

高すぎる国保料が払えなくて困っている人に対して、短期証や資格証明書を押し付けているのとは対照的に、上場株式を手がけることができるようなお金持ちには優遇措置をほどこすなど、至れり尽くせりといった対応では住民の納得はえられません。同条例の改正に反対します。

なお、**議案第 14 号「流通業務団地整備事業経営健全化計画の策定について」**ですが、国や県、財界の言いなりになってすすめた無謀な企業呼び込み型の開発に無反省なまま、その失敗のツケを住民に押しつける、こういうことがないように強く求めるものです。

そのためには、当事者である市の責任はもちろん、ともに計画を推し進めた国や県、企業などの責任で団地完売にむけた対応をするよう強く求めなければなりません。また、流通業務団地特別会計の赤字の補填として一般会計からの繰り入れや「第三セクター等改革推進債」の借り入れなどによって、住民負担の増大、住民サービスの切り下げなどを引き起こしてはなりません。

「三セク債」の借り入れについては、今年 1 月 28 日の参院総務委員会で日本共産党の山下芳生議員が、償還期間を柔軟に延長できるようにすることを政府に求め、前向きな答弁を引き出しています。この償還期間の延長、据え置き期間を設けること、元利償還について特別交付税措置の対象とすることなど、国の当然の責任として実施させることが重要です。

次に、**議案第 26 号「平成 22 年度米子市一般会計予算」**についてです。

真の部落差別の解消に逆行し固定化する同和対策特別事業を継続しようとしていることは許せません。同和地区に限った固定資産税の減免が 21 年度実績で 285 件を対象に 412 万円も実施されています。また、同和地区出身者に限った大学などの進学奨励金を 22 年度も 13 人を対象にした給付事業として実施されようとしています。長引く景気低迷などで経済的困難を抱えた世帯に対しては、国が特別対策を打ち切った現在、一般対策として公平・公正に実施すべきです。

国保料が高すぎて払えないという実態が広がっているにもかかわらず、国が交付している財政安定化支援事業費を 22 年度も含めここ数年、一円も国保会計に繰り出していません。新年度こそこの支援事業費を国保会計に繰り入れて、払える国保料に引き下げる努力の姿勢を示すべきです。

コストカットを目的に職員定数を引き下げ、住民の数に対して職員の割合が類似都市の中で極端に低いという事態にさせて、業務の繁忙、住民サービスの切り下げを招いておきながら、「業務量の急激な増大」に対応するとして緊急臨時職員雇用事業に 3540 万円投入しようとしています。緊急に雇用対策が求められているとしても、まずやるべきは正職員の増員です。

全国学力・学習状況調査活用事業についてです。全国いっせい学力テストが 21 年度まで 3 年間強行され、学校間の序列化、児童・生徒の過度な競争意識などの問題点

が指摘される中で、その反省の上に抽出調査に移行されたわけですが、米子市内では相変わらず全校が参加することになっています。テスト結果が具体的に現場での指導にどうかされるのか、教職員の方からも疑問の声が上がっている学力テストの押しつけではなく、教員の増員など教育環境の改善にこそ予算はつぎ込まれるべきです。

中海市長会費として 4834 万円計上されていますが、その中に DBS クルーズへの運航支援費も含まれています。韓国の一民間会社へ公金投入するより、市内業者の仕事おこしに税金をもっと回すべきです。

以上述べました理由などにより、議案第 26 号の一般会計予算案には反対いたします。

次に、**議案第 27 号「平成 22 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算」**についてですが、議案第 10 号で申し述べました理由に加え、同会計への財政安定化支援事業費が新年度も繰り入れてないことも理解できません。

よって、議案第 27 号については原案否決を求め、

以上、議員みなさま方のご賛同をたまわりますようお願いして、私の討論を終わります。